

平成 29 年度

事業報告書

添付資料 . . . 財務資料

学校法人 名古屋石田学園

# 事業報告書

## 1 法人の概要

(1) 学校別入学定員・学生数の状況 <H29.5.1現在>

星城大学

学部	学科	入学定員	学生数
経営学部	経営学科	300	685
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	80	302
大学院	健康支援学研究科	12	12
合 計		392	999

星城高等学校

制	科	入学定員	生徒数
全日制	普通科	765	1,417

星城中学校

入学定員	生徒数
80	74

星の城幼稚園

入園定員	園児数
年少 130	198

専門学校星城大学リハビリテーション学院

科	部	入学定員	学生数
理学療法学科	I部	40	80
理学療法学科	II部	40	67
合 計		80	147

(2) 役員・教職員の概要

役員	理事	7名	監事	2名
評議員	評議員	15名		
教職員	専任教員	176名	専任職員	68名

## 2 事業の概要

### 星城大学

#### 1 学生募集について

- (1) 経営学部 250 人、リハビリテーション学部 80 人の入学者を確保することを目標とし、教職員一体となって目標達成に取り組んだ。
- (2) 受験生情報の蓄積と精度を高め、高校担当職員による高校別の受験生対応を行い、定期的に高校を訪問することとし、その結果、高校教員とのコミュニケーションが深まり、志願者増に繋げることができた。また、「大学定員厳格化」により不安を持つ受験生に対して、高校教員と連携を図り、一般入試へと結びつけることができた。更に、特別奨学生試験受験者を 79 人と昨年の倍近くに増やすことができた。
- (3) 教職員一体となった取組みが結果に繋がり、経営学部では、志願者数を大幅に増やすことができた。入学者数は、経営学部 275 人、リハビリテーション学部 106 人、大学院 9 人で、全体の入学者は 390 人であった。

#### 2 教育支援について

- (1) 中退率の減少を目標に、多様な学生へ適切に対応することとし、学生の健康面については、医務室、学生相談室との連絡会を定例化し、情報を共有化した。また、履修関係については、授業の出欠状況や成績不振者リストを把握し、担任・ゼミ担当者による面談指導の充実を図った。その結果、経営学部で交換留学生を除いた中退者数を減少させることができた。
- (2) 経営学部コースのカリキュラムをより魅力に合ったものとする事とし、教養科目及び専門科目の見直しによるカリキュラム改編（平成 31 年度版）に向けて教務上の確認を行った。
- (3) 奨学金制度と海外研修の効果的な運用を図ることとし、海外ビジネス演習及び異文化理解演習について、昨年度よりも早期に説明会を開催し、計画的に渡航準備を進めることができた。

#### 3 学生支援について

- (1) 学生のキャンパス内での「憩いの場所」確保の推進をしてきた。学生会発案による移動販売車は、学生に好評であり、中庭のパラソル等による憩いづくりも定着した。
- (2) 学生キャンパスライフの安全確保と充実支援を行うこととし、安全確保について、オリエンテーション時に時間を拡大して注意喚起を促した。警察による安全講話は、

学生の反応も良かった。

- (3) クラブ・サークル活動の活性化に向け、学生会活動を支援することとし、クラブ拡大に伴う部員数の増加や女子部員増による防犯上の観点から部室割り当ても変更した。

#### 4 就職、進学支援について

- (1) 経営学部、リハビリテーション学部とも、就職率 100%を方針とし、最終就職率は、経営学部で 100%、リハビリテーション学部で 97.5%であった。また、リハビリテーション学部の国家試験合格率は、在籍学生で、P T94.0%、O T89.6%と全国平均をおよそ 6%上回る合格率であった。
- (2) 企業各社との連携を強化するため、教員と共に、就職実績企業を中心に訪問し、多くの企業と双方向の連携が高まった。また、これにより卒業生の在職状況の確認やインターンシップ・求人情報等の収集が効率的になった。

#### 5 地域貢献

- (1) 大学の持つ教育研究機能を地域の振興に生かすとともに、地域とのネットワークを豊かなものにし、地域に信頼される大学づくりを継続して推進した。
- (2) 連続シンポジウム“21 世紀型「ゆたかな社会」を求めてⅢ”を公開講演会形式で 4 回（東海キャンパス 3 回、名古屋丸の内キャンパス 1 回）開催し、延べ 1000 人にも及ぶ多数の参加が得られた。
- (3) 学生に対して、社会貢献型奨学金制度を活用した地域貢献事業への積極的な参加を促し活性化を更に図るよう事業を進め、多くの学生が参加した。
- (4) 東海地区の高校生を対象とした、高校生川柳、懸賞論文コンクールも継続して実施し、多数の応募が得られた。

## 星城高等学校

### 1 学生募集について

学校見学説明会（年間4日間実施）への参加の呼びかけを強化したことや、中学校での生徒への指導もあって、中学3年生と保護者を合わせた総参加者数は年々増加している。

平成29年度は将来的な生徒減少期への対応の一つとしてレベルアップを図るとの方針を決め、中学校の調査書の評定基準値を引き上げて2年目に当たるが、推薦入学、一般入学ともに入学者数は昨年度を下回る結果となった。

一般入試の志願者は5,418人であったが、推薦、一般を含めた最終的な入学者数は389名であった。

### 2 教育支援について

教職員の指導力の向上を目指し、管理職、主任層、初任者等各職階に応じて現職研修の充実に努めたほか、研究授業を11月の「研究授業旬間」に各教科1人ずつ5人が実施し、異業種体験研修を2人が行った。

### 3 学生支援について

#### (1) 進学状況について

特進・アスリート特進コースでは、初期の目標どおり大学入試センター試験に5教科型で全員が臨むことができた。その結果、仰星コースを含め、全体で国公立大学の合格者が20人（東京外国語大学1人、信州大学1人、愛知教育大学2人、愛知県立大学1人、三重大学1人、岐阜大学2人、神戸市立大学1人など）と昨年度（19人）とほぼ同様な結果であった。また、私立大学合格者数は昨年度より少し減って424人であった。

#### (2) 就職支援について

求人はい県内製造業を中心に順調で、日ごろの進路指導部の丁寧な指導に負うところもあり、就職希望者54名全員が就職内定を取り付けた（就職先：トヨタ自動車4名、アイシン・エイ・ダブリュ8名など）。

#### (3) 学習指導について

「朝の10分間学習」は生徒の「学習習慣の定着」という点では安定、定着してきた。「朝学」でのclassiの活用も着実に進めた。基礎学力の向上については、2年生9月の学習到達度が、初めて4月より向上した。また、ベネッセのテストごとに成績の推移をクラス別に発表し状況の把握と意識の高揚を図った。さらに、平成32年度から実施さ

れる「大学入学共通テスト」をにらんで、定期テストでの記述問題の出題などに積極的に取り組んだ。

(4) スーパーグローバルハイスクール・アソシエイト活動について

「持続可能なアジアの発展に寄与できる、国際的発信力・実践力に富んだグローバルリーダーの育成」を目標に、海外展開している企業（ブラザー工業）や公的機関（JICA、豊明市役所、愛・知・みらいフォーラム等）の他、大学（星城大学、名古屋大学）の協力を得て事業を展開した。また、海外視察（現地踏査）として、12月にシンガポール研修を実施した（21名参加）。

(5) 仰星コースにおける取組みについて

「仰星」のブランド力をより一層高めるため、進学だけでなく、SGH活動や、アクティブ・ラーニング等を取り入れた魅力ある教育活動を展開した。また、学校外の教育機関への訪問研修や、「英検特訓講座」等に取り組んだ。

(6) 国際交流について

8月に10名の生徒がフェイス・クリスチャン・アカデミー校（米：フロリダ州）に、3月には13名の生徒がマウントクリア校（豪：バララット州）に短期留学した。また、友好提携を締結している慈明高級中学（台湾：台中縣）に学園長と校長が訪問し、友好を深めた。平成30年度、台湾への修学旅行を予定しており、両校の交流活動の積極的展開が期待できる。更に、9月にはフェイス・クリスチャン・アカデミー校の校長を迎えて、今後の交流について協議した。

日本台湾国際交流協会から、1年間の留学生1名を受け入れたほか、「官民共同海外留学支援制度～トビタテ留学 Japan 日本代表プログラム～」に生徒1名が参加した。

(7) 55周年記念事業について

星城高等学校創立55周年記念事業として、名古屋グランパスエイトコーチが近隣の中学校・クラブチームの生徒を指導したほか、祝賀会、講演会を実施した。

(8) 部活動について

運動部活動の大きな目標として「インターハイ出場」がある。本年度は延べ75人の生徒が出場し、レスリングでは優勝及び3位に、男子バレーボールはベスト8に入る健闘をみせた。

10月に開催された国体には延べ21名が参加し、レスリングで優勝した。その他の大会では、女子生徒が天皇杯全日本レスリング選手権大会と、JOCジュニアオリンピックカップ全日本ジュニアレスリング選手権大会とで準優勝した。

## 星城中学校

### 1 生徒募集について

- (1) 本校が求める生徒の選抜にふさわしい入試問題の作成を行い、選抜の結果、入学生は21名であった。
- (2) 本校アドミッションポリシーを明確に打ち出し、人づくり教育・英語教育（英検資格取得）・ICTを活用したアクティブ・ラーニング・主体的課題解決学習を中心とした教育方針を示し、他校との差別化、学校説明会の充実を図ったことにより、受験者数を増やすことができた。

### 2 教育支援について

- (1) 魅力ある学校づくり  
中学3年修了時までには全員英検準2級取得、学力到達ゾーン(GTZ)の引き上げ、ICT活用を柱に2020年大学入試改革に対応できるAL型授業実践を進めた。昨年より多く準2級を取得でき、特色あるICT活用授業実践に取り組むことができた。
- (2) 人づくり教育  
常に原点に戻った他校にない本校の指導（内観研修・各式典・スケッチ旅行・自然体験・イングリッシュキャンプ・感謝祭・オーストラリア研修等）を図ることとし、また、企画力と発信力を有するグローバル・リーダーを育成することとした。その結果、本校の特色ある指導(行事企画)が実践され、生徒による行事の運営体制が機能し始めることとなった。

### 3 地域貢献について

豊明市との包括協定に基づき、市内の小中学生に本校英検対策指導を体感してもらうこととし、英検対策講座を実施した。

## 星の城幼稚園

### 1 園児募集について

就園該当者（豊明市、緑区、東郷町）の把握のため、見学会や体験保育会などを継続的に実施するとともに、幼稚園の方針(特色・良さ)を明確に伝えた。また、きらきら教室、プチきら教室の内容の充実、PR、未就園児対象の企画（ベビーサインやリトミックなど）をし、口コミでの宣伝はもちろんのこと広報活動にも重点を置いた。3歳児入園者は47人であった。

### 2 教育活動について

#### (1) 教員の資質向上と自己点検・自己評価及び教員研修の充実

各種研修会（幼稚園連盟、豊明市幼児教育研究協議会など）へ積極的に参加するとともに、学期ごとの自己点検・自己評価を行い、次学期に繋げていくようにした。また、研究保育・事前検討会などに参加し、共通認識を深めた。

#### (2) 教育組織の編成の充実、学校評価

「見える化」のため、保育内容の充実を図り、「体操で遊ぼう」を新たに取り入れ、園庭の整備を行い、新しい遊具を設置した。また、各職種の仕事内容をしっかり把握し、連携を密にとった(報告・連絡・相談)。更に、施設管理と環境美化の推進を図るとともに、安全対策について再確認し、保護者、園医など客観的な意見をまとめ、職員間で共通理解を図り、課外教室の内容をPRした。

#### (3) 学園、保護者、明星会との連携

中学・高校生を対象に体験学習の場を提供し、保護者の声や保護者からのアンケート、また明星会からの意見などから問題点を整理し、より良い教育環境の構築に繋がった。

#### (4) グローバル化

「英語で遊ぼう」を取り入れ、楽しく英語に触れる機会とした。



## 1 学生募集について

- (1) 定員確保に加え、資格取得に強い志向を持つ学生確保を目的として、AO入試の導入・早期入試への動員促進、戦略的ダイレクトメールの発送、会場ガイダンス・高等学校主催進路相談会への参加増、高校訪問の充実、学校説明会の開催増、ホームページとスマートフォンサイトの連動、奨学金制度の確立、育成プログラムの導入などの活動を行った。
- (2) 会場ガイダンスは、昨年度より39会場多い152会場に参画し、高校生、社会人等と直接接する機会を増やした。また、社会人対策として、学校入試説明会を日曜日に開催した。更に、現役理学療法士の勉強会の様子を見学できるイベントも新規開催し、これまでは接触することのなかった受験対象者に接触することができた。
- (3) 昨年度に引き続き、奨学金選考試験を行い、I部5名・II部2名が奨学生として選考された。
- (4) 入学前教育を「育成プログラム」と銘打ち、モチベーションの向上と入学後の学びを理解させる催しを行った。

## 2 教育充実について

- (1) 平成32年度には規則が改正され、カリキュラムについて変わることが予測されるので、学生が学習活動を円滑に営むための教育環境を整備していくこととした。
- (2) 入学後の小テストを実施し、学習不振に陥りそうな学生を早期に発見し、個別学習に活かした。
- (3) 1、2年生を対象に専門基礎模擬試験を実施し、学生の知識の習熟度を学生にフィードバックするとともに、個別指導の資料として活用した。
- (4) 入学後の学習を円滑に進めることを目的に入学導入教育を実施した。
- (5) ティーチングアシスタント制度により、卒業生が講義、セミナーに参加し、臨床での経験を踏まえた学習支援を行った。
- (6) 授業評価アンケートを前期末と年度末に実施し、アンケート結果を教職員へ開示し改善への参考とした。

## 3 国家試験について

- (1) 国家試験合格率100%を目指し、1年次から国家試験対策の実施、オリジナルテキストの改訂、学習体制の見直しなど、独自の国家試験に向けたシステムや体制づくりを行うこととし、学院オリジナル問題の作成、模擬試験の実施（学内模擬試験20回、

- 外部模擬試験 4 回)、国家試験過去問題集の編集、居残り学習などの対策を行った。
- (2) II 部と比較し講義時間に余裕がある I 部 1, 2 年時の間を有効に利用し、合同セミナー、国家試験対策セミナー時に国家試験対策を行った。

#### 4 臨床実習について

- (1) 既存の実習施設での学生の受入れが困難になってきている中、短期実習、長期実習の実習施設は全て確保することができた。
- (2) 新規施設の獲得は、卒業生関係施設の 3 施設を含み、5 施設を獲得した。
- (3) 全実習施設に対して電話で実習状況の確認を行い、全施設を訪問した。訪問先では、直接指導者から状況を聞き取り、その場で学生と面談し、円滑で充実した内容の実習となるよう指導した。一度の訪問で不十分な学生に対しては複数回訪問した。

#### 5 就職について

- (1) 就職に対する意識を高め、学習意欲の向上に繋げるため、接遇セミナーを 1・2 年次の実習前に、就職セミナーを 3 年次に実施することとし、目指すべき理学療法士像や必要とされる社会人となるための意識付けを行うことができた。
- (2) 卒業生をティーチングアシスタントとし、実習対策・就職活動対策を行うことができた。
- (3) 今年度も高い就職率を維持することができた。

#### 6 卒後研修について

- (1) 他校との差別化を図り、特色のある学校づくりを行うため、星誕会(同窓会)との関係強化等の活動を行っていくこととし、同窓会勉強会、卒後研修会を実施し、スキルアップを図った。
- (2) 星誕会 創立 10 周年記念式典を開催し、学園関係者だけでなく一般の方も多く参加し、ご満足の声をいただいた。

## 法人本部

### **1 学園経営力の強化について**

#### (1) 将来ビジョンの立案

学園としての企画機能を担う組織の在り方を探求し、将来ビジョンの立案を行うこととし、長期的視野に立った将来ビジョンの提言、企画部門の独立強化などの検討を行った。

#### (2) 強固な財政基盤の確立について

各部門の収支改善を図ることとし、収支見込の精査、予算管理の徹底、経費削減を行った。

#### (3) 業務監査の充実と内部統制の強化

業務監査のあり方の見直し・構築を行い、より活力ある組織の構築を目指すこととし、部門と法人本部との間で、組織としてあるべき結論・結果を確認し、学園内で機能的な組織が確立されるよう検討した。

### **2 学園の人的能力・教育力の強化について**

人事評価制度の確立と職員研修の充実及び次期リーダーの育成を図ることとし、全職員に対して研修を行った。

### **3 学園の地域連携力の強化について**

地域貢献事業の支援、懇話会活動、学園報・学園 HP の充実を図ることとし、日本舞踊の西川会と包括連携協定を締結し、教育講演会を開催するなど、地域貢献事業に寄与した。

### 3 財務の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の資金の動きを明らかにしたもので、教育研究活動及びその活動に付随するすべての収入・支出が記載され、事業活動収支計算書にはない前受金収入や施設・設備関係の支出等が計上されています。

事業活動収支計算書は、現物寄付等も含む「事業活動収入」と、教育研究経費・管理経費における減価償却費等を含む「事業活動支出」と対比させ、基本金を組入れる前の収支差額及び組入れ後の当年度収支差額により、経営状況を示したものです。

#### 資金収支計算書

＜収入の部＞		＜千円＞
学生生徒納付金収入	2,091,964	
補助金収入	797,861	
前受金収入	534,196	
付随事業・収益事業収入	26,554	
手数料収入	117,372	
寄付金収入	40,422	
その他の収入	4,498,758	
前年度繰越支払資金	594,388	
<b>収入の部合計</b>	<b>8,701,515</b>	

＜支出の部＞		＜千円＞
人件費支出	2,183,615	
教育研究経費支出	626,042	
管理経費支出	241,348	
施設関係支出	97,252	
設備関係支出	59,834	
その他の支出	5,002,628	
翌年度繰越支払資金	490,796	
<b>支出の部合計</b>	<b>8,701,515</b>	

#### 事業活動収支計算書

＜事業活動収入の部＞		＜千円＞
学生生徒納付金	2,091,964	
経常費等補助金	785,156	
付随事業・収益事業収入	24,554	
手数料	117,372	
寄付金	40,422	
その他	266,232	
<b>事業活動収入計</b>	<b>3,325,700</b>	

＜事業活動支出の部＞		＜千円＞
人件費	2,214,038	
教育研究経費	857,002	
管理経費	256,426	
その他	3,341	
<b>事業活動支出計</b>	<b>3,330,807</b>	

＜千円＞	
基本金組入前収支差額	-5,107
基本金組入額合計	-283,532
<b>当年度収支差額</b>	<b>-288,639</b>

#### 貸借対照表

＜資産の部＞		＜千円＞
固定資産	19,414,196	
流動資産	665,929	
<b>合 計</b>	<b>20,080,125</b>	

＜負債及び純資産の部＞		＜千円＞
固定負債	1,340,208	
流動負債	942,132	
負債の部合計	2,282,340	
基本金	17,697,495	
繰越収支差額	100,290	
純資産の部合計	17,797,785	
<b>合 計</b>	<b>20,080,125</b>	

- ・ 学生生徒納付金収入は20億9196万円で、事業活動収入の62.9%となっています。
- ・ 経常費補助金収入は7億8516万円で、事業活動収入の23.6%となっています。
- ・ 人件費は22億1404万円で、支出に占める割合は66.5%となっています。
- ・ 教育研究経費は8億5700万円で、支出での構成比は25.7%となっています。
- ・ 事業活動収入から事業活動支出を差し引き、基本金を組入れた当年度収支差額は288,639千円の支出超過となりました。

## ～ 学校法人会計の特徴と企業会計との比較について ～

学校法人は、学校法人会計基準に従って計算書類を作成することが法律によって定められています。学校法人会計は、企業会計と同じように収入支出や財産の状況を明らかにするものです。しかし、学校法人と一般企業とはその存在目的に違いがあります。

一般的に企業は利潤の追求がその目的と言われていますが、学校法人は教育活動の永続的な実施が目的です。永続的な教育活動を行うためには、校地、校舎、機器備品などの施設設備を取得・更新する必要があり、日常の運営のための資金を安定的に確保する必要があります。よって、学校法人会計は損益より資金に着目した会計となっています。

学校法人会計の計算書類は、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表の3つの財務諸表から成り立っていますが、平成27年4月より学校法人会計基準が一部改正となり、区分経理の導入など一般的に分かりやすい計算書類の様式となりました。

### ①資金収支計算書（学校会計）とキャッシュフロー計算書（企業会計）

企業会計のキャッシュフロー計算書は、損益計算書では把握できない資金の動きを営業活動、投資活動、財務活動ごとに示す資料です。学校会計の資金収支計算書も資金の動きに着目していますが、資金収支計算書は全ての収入・支出を表す資料となっています。損益には関わらない前受金などの資金収入、固定資産取得時の資金支出など資金の増減に関わるものを全て表示します。また、区分経理により、教育・施設整備等・その他の3つの活動区分で収支差額を表示し、どのような活動で資金が増減したのか、期首の資金残高がどのような活動により期末の資金残高になったのかを一目で把握することができます。

### ②事業活動収支計算書（学校会計）と損益計算書（企業会計）

学校法人が利潤を追求しないからと言っても、損失を出し続けては永続的な教育活動は行えません。学校法人の損益を表すのが事業活動収支計算書です。

企業会計と最も異なる点は、区分経理により教育活動・教育活動外・特別に3分割し、各々で収支差額を表示します。これら3点合計の「基本金組入前当年度収支差額」で収支状況を見ることとなります。それが企業会計での最終損益と同じものになります。学校会計ではさらにそこから「基本金組入額」という科目をマイナスした「当年度収支差額」も表示しています。「基本金組入額」ですが、これは基本的に固定資産などの取得金額になります。企業会計では、固定資産は減価償却費として損益計算書に表れますが、学校会計では固定資産取得時にも損益に関連させません。学校会計でも減価償却は行いますので、基本金組入額は固定資産の取得時、二重に費用計上をしていることとなります。基本金組入後当年度収支差額がバランスしていれば（ゼロ以上なら）、校舎建替えなどの時に資金として基本金組入額が残っていることになるからです。事業活動収支計算書には、通常の損益だけでなく、永続的な教育活動ができる資金を残すための仕組みが取込まれています。

### ③貸借対照表

学校会計と企業会計での貸借対照表は、ほぼ同じ構造となっています。最も大きく異なるのは、基本金と資本金の部分です。基本金と資本金は概念が全く異なります。基本金とは、学校法人会計基準において「学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきもの」として計上することが求められているものであり、学校法人には出資持分という概念はありません。また、資産の部と負債の部については企業会計と同様であるので資産から負債を除いた額が純資産の部となり、企業会計の純資産と同義になります。

## ～ 学校会計の勘定科目について ～

計算書類の勘定科目は、学校法人会計基準により、大科目については科目が定められています。小科目については例示があげられている他、実態に則して各法人で科目を用意することになっています。以下は、定められている大科目とその主な内容です。

### ①資金収支計算書

収入の部（大科目）

- ・ 学生生徒等納付金収入 …… 授業料、入学金などいわゆる学費からの収入
- ・ 手数料収入 …… 入学志願者から徴収する入学検定料や、在学者に対する各種証明書などの発行手数料などの収入
- ・ 寄付金収入 …… 「用途が決まっている寄付金＝特別寄付金」、「用途が決まっていない寄付金＝一般寄付金」に分けられる。
- ・ 補助金収入 …… 国・地方公共団体などから交付される補助金収入
- ・ 受取利息・配当金収入 …… 預金の利息、株式等の配当金など。
- ・ 資産売却収入 …… 資産を売却した場合の収入。土地売却、有価証券売却など
- ・ 付随事業・収益事業収入 …… 食堂・寄宿舎・スクールバスなどの教育活動に付随する活動に係る収入
- ・ 雑収入 …… 上記以外の収入。施設貸出による収益や退職金財団からの退職交付金収入はここに含まれる。
- ・ 前受金収入 …… 翌年度の学生生徒納付金収入
- ・ その他の収入 …… 上記以外の収入。具体的には、前期末未収入金や特定引当預金からの繰入収入など
- ・ 資金収入調整勘定 …… 当年度計上すべき学納金や補助金などで未収入金があった場合、また前期以前に入金があった場合に、実資金に合うように収入をマイナス調整するための勘定

#### 支出の部（大科目）

- ・人件費支出 …… 教職員人件費、役員報酬、退職金など人件費に係る支出
- ・教育研究経費支出 …… 教育研究のための支出。消耗品費、水光熱費などの経費
- ・管理経費支出 …… 総務、人事、経理など管理業務、学生募集のための経費、理事会などの役員に係る経費など直接教育研究に関わらない経費
- ・借入金等返済支出 …… 借入金の元本返済
- ・施設関係支出 …… 土地、建物などの支出
- ・設備関係支出 …… 教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書などの支出
- ・資産運用支出 …… 証券の購入、特定資産への繰入支出など
- ・その他の支出 …… 上記以外の支出。前期末計上の未払金支出、前払金支出など
- ・資金支出調整勘定 …… 当年度費用計上したが、未払金や前期以前に支出したなど当年度中に資金支出がない場合、実資金に合うように調整する勘定

## ②事業活動収支計算書

#### 収入の部（大科目）

- ・学生生徒等納付金 …… 資金収入と同じ
- ・手数料 …… 資金収入と同じ
- ・寄付金 …… 資金収入に加え、現物寄付があった場合、ここに含む。
- ・経常費等補助金 …… 施設設備補助金以外の経常的な補助金収入
- ・受取利息・配当金 …… 資金収入と同じ
- ・付随事業・収益事業収入 …… 資金収入と同じ
- ・雑収入 …… 資金収入と同じ

#### 支出の部（大科目）

- ・人件費 …… 資金支出に加え、退職給与引当金繰入額を含む。
- ・教育研究経費 …… 資金支出に加え、減価償却費を含む。
- ・管理経費 …… 資金支出に加え、減価償却費を含む。
- ・資産処分差額 …… 固定資産を廃棄等の処分により発生した帳簿残高の除却額
- ・徴収不能額 …… 学納金などで徴収不能が発生した場合に計上する。

# 財務資料

## 資金収支計算書

平成29年 4月 1日 から  
平成30年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,101,694,000	2,091,964,020	9,729,980
手数料収入	110,115,000	117,372,308	△ 7,257,308
寄付金収入	24,342,000	40,421,807	△ 16,079,807
補助金収入	787,025,000	797,861,310	△ 10,836,310
国庫補助金収入	113,969,000	119,833,000	△ 5,864,000
地方公共団体補助金収入	673,056,000	678,028,310	△ 4,972,310
資産売却収入	4,894,220,000	4,593,803,853	300,416,147
付随事業・収益事業収入	27,519,000	26,553,980	965,020
受取利息・配当金収入	96,733,000	95,877,544	855,456
雑収入	137,595,000	127,876,795	9,718,205
前受金収入	509,500,000	534,195,500	△ 24,695,500
その他の収入	160,122,336	210,523,922	△ 50,401,586
資金収入調整勘定	△ 534,506,500	△ 529,324,117	△ 5,182,383
前年度繰越支払資金	594,387,825	594,387,825	
収入の部合計	8,908,746,661	8,701,514,747	207,231,914
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,229,817,000	2,183,614,991	46,202,009
教育研究経費支出	708,326,000	626,041,810	82,284,190
管理経費支出	293,196,000	241,347,835	51,848,165
借入金等利息支出	2,005,000	2,003,754	1,246
借入金等返済支出	116,080,000	115,388,507	691,493
施設関係支出	122,384,000	97,251,648	25,132,352
設備関係支出	73,043,000	59,834,297	13,208,703
資産運用支出	4,887,000,000	4,877,517,830	9,482,170
その他の支出	233,924,781	110,696,024	123,228,757
(予備費)	( 42,255,000)		
	220,551,000		220,551,000
資金支出調整勘定	△ 89,595,794	△ 102,977,827	13,382,033
翌年度繰越支払資金	112,015,674	490,795,878	△ 378,780,204
支出の部合計	8,908,746,661	8,701,514,747	207,231,914



## 活動区分資金収支計算書

平成29年 4月 1日 から  
平成30年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	金 額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,091,964,020	
		手数料収入	117,372,308	
		寄付金収入	40,421,807	
		経常費等補助金収入	785,156,310	
		付随事業収入	24,553,980	
		雑収入	127,876,795	
		教育活動資金収入計	3,187,345,220	
	支出	人件費支出	2,183,614,991	
		教育研究経費支出	626,041,810	
		管理経費支出	241,347,835	
		教育活動資金支出計	3,051,004,636	
			差引	136,340,584
			調整勘定等	172,926,537
			教育活動資金収支差額	309,267,121
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	12,705,000	
		施設整備等活動資金収入計	12,705,000	
	支出	施設関係支出	97,251,648	
		設備関係支出	59,834,297	
		引当特定資産繰入支出	50,000,000	
		施設拡充引当特定資産繰入支出	43,744,343	
		施設整備等活動資金支出計	250,830,288	
			差引	△ 238,125,288
		調整勘定等	△ 12,705,000	
		施設整備等活動資金収支差額	△ 250,830,288	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			58,436,833	
その他の活動による資金収支	収入	資産売却収入	4,593,803,853	
		収益事業収入	2,000,000	
		受取利息・配当金収入	95,877,544	
		その他の収入	24,393,079	
		その他の活動資金収入計	4,716,074,476	
	支出	借入金等返済支出	115,388,507	
		資産運用支出	4,783,773,487	
		借入金等利息支出	2,003,754	
		その他の支出	16,246,015	
		その他の活動資金支出計	4,917,411,763	
			差引	△ 201,337,287
	調整勘定等	39,308,507		
	その他の活動資金収支差額	△ 162,028,780		
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 103,591,947	
前年度繰越支払資金			594,387,825	
翌年度繰越支払資金			490,795,878	

## 事業活動収支計算書

平成29年 4月 1日 から

平成30年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
		教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,101,694,000	2,091,964,020
手数料	110,115,000			117,372,308	△ 7,257,308	
寄付金	24,342,000			40,421,807	△ 16,079,807	
経常費等補助金	787,025,000			785,156,310	1,868,690	
国庫補助金	113,969,000			111,363,000	2,606,000	
地方公共団体補助金	673,056,000			673,793,310	△ 737,310	
付随事業収入	26,519,000			24,553,980	1,965,020	
雑収入	137,595,000			140,419,880	△ 2,824,880	
教育活動収入計	3,187,290,000			3,199,888,305	△ 12,598,305	
支事出業の活動	支事出業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	
		人件費	2,263,661,000	2,214,037,779	49,623,221	
		教育研究経費	955,446,000	857,002,146	98,443,854	
		管理経費	309,896,000	256,425,881	53,470,119	
		徴収不能額等	0	0	0	
		教育活動支出計	3,529,003,000	3,327,465,806	201,537,194	
		教育活動収支差額	△ 341,713,000	△ 127,577,501	△ 214,135,499	
教育活動外収支	収事入業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	96,733,000	95,877,544	855,456	
		その他の教育活動外収入	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000	
		教育活動外収入計	97,733,000	97,877,544	△ 144,544	
	支事出業の活動	支事出業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
			借入金等利息	2,005,000	2,003,754	1,246
			その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	2,005,000	2,003,754	1,246	
		教育活動外収支差額	95,728,000	95,873,790	△ 145,790	
		経常収支差額	△ 245,985,000	△ 31,703,711	△ 214,281,289	
特別収支	収事入業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	16,345,000	27,934,239	△ 11,589,239	
		特別収入計	16,345,000	27,934,239	△ 11,589,239	
	支事出業の活動	支事出業の活動	科 目	予 算	決 算	差 異
			資産処分差額	1,345,000	1,337,612	7,388
			その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	1,345,000	1,337,612	7,388	
		特別収支差額	15,000,000	26,596,627	△ 11,596,627	
(予備費)			(26,342,000)			
			236,464,000		236,464,000	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 467,449,000	△ 5,107,084	△ 462,341,916	
		基本金組入額合計	△ 225,543,000	△ 283,531,944	57,988,944	
		当年度収支差額	△ 692,992,000	△ 288,639,028	△ 404,352,972	
		前年度繰越収支差額	365,721,796	365,721,796	0	
		基本金取崩額	0	23,206,704	△ 23,206,704	
		翌年度繰越収支差額	△ 327,270,204	100,289,472	△ 427,559,676	
(参考)						
		事業活動収入計	3,301,368,000	3,325,700,088	△ 24,332,088	
		事業活動支出計	3,768,817,000	3,330,807,172	438,009,828	

## 貸借対照表

平成30年 3月31日

(単位 円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	19,414,195,757	19,214,004,650	200,191,107
有形固定資産	11,341,272,987	11,414,367,147	△ 73,094,160
土地	5,327,281,877	5,327,281,877	0
建物	5,210,932,436	5,313,941,321	△ 103,008,885
その他の有形固定資産	803,058,674	773,143,949	29,914,725
特定資産	1,556,545,973	1,445,195,336	111,350,637
その他の固定資産	6,516,376,797	6,354,442,167	161,934,630
流動資産	665,928,839	867,274,177	△ 201,345,338
現金・預金	490,795,878	594,387,825	△ 103,591,947
その他の流動資産	175,132,961	272,886,352	△ 97,753,391
資産の部合計	20,080,124,596	20,081,278,827	△ 1,154,231

(単位 円)

負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,340,207,790	1,417,896,809	△ 77,689,019
長期借入金	985,149,653	1,080,718,375	△ 95,568,722
その他の固定負債	355,058,137	337,178,434	17,879,703
流動負債	942,132,234	860,490,362	81,641,872
短期借入金	95,568,722	115,388,507	△ 19,819,785
その他の流動負債	846,563,512	745,101,855	101,461,657
負債の部合計	2,282,340,024	2,278,387,171	3,952,853
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	17,697,495,100	17,437,169,860	260,325,240
第1号基本金	17,263,495,100	17,053,169,860	210,325,240
第2号基本金	150,000,000	100,000,000	50,000,000
第4号基本金	284,000,000	284,000,000	0
繰越収支差額	100,289,472	365,721,796	△ 265,432,324
翌年度繰越収支差額	100,289,472	365,721,796	△ 265,432,324
純資産の部合計	17,797,784,572	17,802,891,656	△ 5,107,084
負債及び純資産の部合計	20,080,124,596	20,081,278,827	△ 1,154,231

# 財 産 目 録

(平成30年 3月31日現在)

I	資産総額	20,154,216,979 円
	内 基本財産	12,217,346,691 円
	運用財産	7,862,777,905 円
	収益事業用財産	74,092,383 円
II	負債総額	2,317,502,099 円
III	正味財産	17,836,714,880 円

区 分	金 額
資産額	
1 基本財産	
土地	111,599.40 m <sup>2</sup> 5,327,281,877 円
建物	57,442.54 m <sup>2</sup> 5,210,932,436 円
図書	72,341 冊 310,485,816 円
教具・校具・備品	14,760 点 313,883,973 円
その他	1,054,762,589 円
2 運用財産	
預金、現金	490,795,878 円
その他	7,371,982,027 円
3 収益事業用財産	74,092,383 円
資 産 総 額	20,154,216,979 円
負債額	
1 固定負債	
長期借入金	985,149,653 円
その他	382,819,087 円
2 流動負債	
短期借入金	95,568,722 円
その他	853,964,637 円
負 債 総 額	2,317,502,099 円
正 味 財 産 (資産総額－負債総額)	17,836,714,880 円

# 監 査 報 告 書

私たち監事は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの平成29年度の理事の業務執行を監査いたしました。その結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席し、理事等から業務の内容を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、学園本部及び各部門において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて各担当部より業務の報告を求めました。また、監査法人との協議も踏まえ、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき項目を正しく記載し、貸借対照表及び収支計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び収支計算書は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 事業報告書及び財産目録は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の財産状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事長及び理事の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (5) 業務監査結果について、付言します。業務遂行にあたって、管理運営責任を、より一層明らかにすることに留意ください。

平成30年5月12日

監 事

近藤 泰彦

監 事

小島 教彰